

議第82号

指定管理者の指定について（京都市立錦林浴場）

指定管理者を次のように指定する。

令和8年7月13日提出

京都市長 松井孝治

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 公の施設の名称 | 京都市立錦林浴場                              |
| 指定管理者   | 京都市伏見区竹田醍醐田町16番地の3<br>明日香サポートサービス株式会社 |
| 指定期間    | 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで                |

提案理由

京都市立錦林浴場の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。